

# 生き抜く「美術館」・ 「美術館」は生き抜く

- 尾野正晴(前滋賀県立近代美術館館長)
- 熊田 司(大阪市立近代美術館建設準備室  
研究主幹)
- 越智裕二郎(当館企画・学芸部門マネージャー)

## 美術館の使命

博物館は社会教育法に定められた  
機関

第9条 図書館及び博物館は、社会教育のための機関とする。

2 図書館及び博物館に関し必要な事項は、別に法律を持って定める。

→博物館法

## 美術館は何をするところか？

- 資料・作品の収集・保管
- 調査・研究
- 展示・展覧会
- 教育

## 兵庫県立美術館の基本理念

- 「文化の復興」と新しいまちづくりの核となる。
- 県立近代美術館の発展的継承
- 多様な芸術活動に対応していく
- 新しい美術を創造する未来志向の美術館
- 県民に開かれた参加・体験する美術館
- 国際交流の拠点となる美術館

## 美術館への風

- 経費節減  
ハードの巨大化 ← 指定管理者制度
- 運営  
観客の目線に立った展示・運営をしてきたのか

## 博物館学(博物館法)の変容

- 博物館経営の重視 ← 維持経費の巨大化  
(施設(空調施設、警備システム)の巨大化、高度化、  
展覧会のビッグ・ビジネス化)
- 地域のランドマーク
- 地域経済への寄与(観光付加価値)  
広報宣伝の戦略性
- 博物館教育の重視(こども・生涯教育)

## 風への対応

- 徹底したコスト削減
- 美術館存在の意義(原点に戻る)
- 文化財資源としての保存・活用  
美術館・博物館はデータベースの固まり  
ハードも重要
- 美術館教育の重視
- 地域、地域住民に支えられる
- ユニヴァーサル・デザイン

## 尾野正晴(前滋賀県立近代美術館 館長)

- 滋賀県立近代美術館  
中期経営計画

熊田司(大阪市立近代美術館準備室  
研究主幹)

- 建設計画がたちあがって四半世紀、収集品も4000点を越えた現在、この困難な時代に美術館が存在することの意義を語る。